

令和7年度 東京都立八王子南特別支援学校 学校経営計画

I 目指す学校像

「人権尊重を基盤とした一人一人を大切に作る学校」

本校は、E S D（持続可能な開発のための教育）を推進するとともに、東京都教育委員会が平成29年2月に策定した東京都特別支援教育推進計画（第二期）・第一次実施計画の基本理念である「共生社会の実現に向け、障害のある幼児・児童・生徒の自立を目指し、一人一人の能力を最大限に伸ばして、社会に参加・貢献できる人間を育成」の実現のため次のような学校を目指していく。

○教職員の知的障害教育に関する専門性を高め、生徒の力を伸ばし、自立と社会参加を実現する。

○普通科と職能開発科併設による重層的なキャリア教育・職業教育の推進と就労支援・進路指導を充実する。

○地域の高等教育機関や企業等との連携を図り、芸術教育・ものづくり教育を充実する。

〈学校教育目標〉

- (1) 主体的に学びに向かう態度を育てる。
- (2) 自ら考え、判断し、表現する力を育てる。
- (3) 社会に貢献し、役立つための力や働く力を育てる。

II 中期的目標と方策（令和6～8年度）

開校直近3年間を「学校教育基盤整備期」と捉え、中期的目標及び方策を以下に定める。

(1) 目標及び方策

目標1：人権を尊重した教育及び相談支援体制の充実

方策1：特別なニーズをもつ生徒の人権を最大限に尊重し、真摯に相談支援できるよう、スクールカウンセラー等と連携し全教職員の資質向上を図る。また、培った相談支援の専門性を地域支援に最大限活用できるように体制を充実させる。

目標2：外部機関及び外部の専門家を活用した専門性の向上

方策2：実績のある外部の専門家等を招聘し、専門性に基づく諸実践や業務ノウハウを共有できるシステム

P

目標3：学習シラバス・年間指導計画に基づいた教科等指導の充実

方策3：個人の経験と勘に頼らず指導できるように、学習指導要領に基づき、学習シラバスや単元計画等の指導計画を作成し共有できる仕組みを構築する。合わせて、若手教員等が今後の指導と学校運営を担えるように指導計画の蓄積やシステム整備を進め、効率的に継承できるようにする。

目標4：学校の組織的運営と働き方改革に資する職務の効率化

方策4：業務の見直し及び会議の簡略化等により効率化を目指したシステム改善を推進する。教職員の育児休業、介護休暇取得など、それぞれのライフステージに合わせたライフ・ワーク・バランスを推進する。

目標5：安心・安全な教育環境の整備

方策5：防災・防犯のための物品や設備の整備・充実させるとともに、生徒の健全育成や防災体制の整備等に向けて地域との連携を構築し、生徒の安全・安心の確保に努める。

目標6：個人情報適切な管理及び事故ゼロを目指した体制の構築

方策6：校舎内外の安全点検及び教職員のクリーンデスクを徹底するとともに、万一の事故を教訓とした再発防止策を講じる。合わせて、不適切な指導、体罰、ハラスメント、サービス事故を絶対に起こさない。

### III 令和7年度の取組目標と方策

#### (1) 重点目標1 学校全体が一体感と誇りをもてる教育活動等の展開

方策1 <主管：教務部、経営企画室>



- ① 多様性を尊重した学校としての一体感の醸成（各教科等、課内クラブ活動、行事、宿泊学習他）
- ② 学校の良さ発信（HP更新とInstagram等発信の強化・広報充実他）
- ③ 学校環境の整美（美術作品等の展示、校内掲示統一等）

#### (2) 重点目標2 自立と社会参加を目指す教育の充実

方策2 <主管：各教科等、進路指導部>



- ① 特別専門講師・外部専門員を活用した職業教育の改善及び充実（特に、普通科・作業学習、職能開発科・職業に関する専門教科）
- ② 体力向上・健康の保持
- ③ 労働・福祉機関との連携と連携企業の確保
- ④ 保護者への情報提供（見学会、講演会）

#### (3) 重点目標3 専門性のある人材を活用した教育の充実及び授業力の向上

方策3 <主管：各教科等、教務部、進路指導部>



- ① 他校見学や教員相互の授業観察を通じた継続的な授業の改善
- ② ICT機器及び一人1台端末等デジタル技術を活用した授業の推進・教材開発
- ③ 東京都都事業と連動した外部講師の活用（がん教育、東京都就労支援アドバイザー等）
- ④ 地域の高等教育機関等との連携を図った教育活動の展開（東京造形大学等）

#### (4) 重点目標4 生徒が安心して学校生活を送れる指導体制の構築

方策4 <主管：生活指導部、経営企画室>



- ① スクールカウンセラー等の活用におけるいじめや自殺等の未然防止
- ② 特別支援教育士等の活用による支援体制の構築
- ③ スクールバスの安全な定時運行及び一人通学の促進
- ④ 安全でバランスの取れた給食の提供
- ⑤ 総合防災訓練の実施及び危機管理マニュアルへの反映

#### (5) 重点目標5 学校広報活動の充実

方策5 <主管：教務部>



- ① 教育委員会及び中学校訪問による適切な情報提供（中学校教員向け進路相談、出前授業等）
- ② 入学希望者向けの学校説明会の充実
- ③ 就業技術科設置校と連携した職能開発科における募集対策
- ④ 入学相談・入学者選考の適正な実施

#### (6) 重点目標6 効率的・機能的な学校組織の確立による組織力向上

方策6 <主管：主幹会、教務部、経営企画室>



- ① 業務改善提案の積極採用による効率的な方法の導入（例：会議の効率化）
- ② 全教職員の業務量の平準化を目指すための全分掌業務リスト作成及びDX化推進（分掌業務一覧）
- ③ 教職員のメンタルヘルスケアとライフプラン構築へのサポート（産業医面談、キャリアコンサルタント他）
- ④ 在庁時間の縮減。長期休業期間中に休暇取得奨励期間の設定

#### (7) 重点目標7 教育活動を推進する校務運営組織と支える経営企画機能の連携を強化

方策7 <主管：経営企画室>



- ① 学校経営計画の具現化に向けた合理的・効果的な予算執行
- ② 職員室と経営企画室の緊密な連携による学校事務や窓口業務の円滑化
- ③ コンプライアンスの徹底と組織的な情報共有・管理の体系的な整備

【学校経営】	数値目標
① 教職員全員が、常に人権感覚を磨き、生徒の人権を尊重し、体罰、ハラスメント、行き過ぎた指導のない教育を行う。	人権に関する研修：年3回以上
② 公立学校の教職員として、保有個人情報の保護、守秘義務を厳守するとともに、自らサービスの厳正と健康の保持・増進に努め、服務規律を遵守する。	服務事故：0件
③ 教職員のライフ・ワーク・バランスに努め、全教職員が健康で充実した職務遂行に当たれるようにする。	定時退庁日：月1回

【学習指導】	数値目標
① 生徒ケースに関する研修を定期的に行い、全教員が生徒の指導・支援方法を共有する。	年12回以上
② 一人1台端末等を活用して、ICTを活用した教育を推進する	全教員が活用

【進路指導】	数値目標
① キャリア教育の充実に向けた職場見学会、研修会、講演会を実施する。	年4回以上
② 生徒の多様なニーズに対応できる産業現場等における実習先を確保する。	50事業所以上

【生活指導】	数値目標
① いじめ、体罰、学校からの行方不明、骨折等の負傷事故、スクールバス降車忘れ事故を起こさない。	年0件
② 地域及び関係機関と連携した総合防災訓練を実施する。	年1回

【その他】	数値目標
① 令和8年度入学者向け説明会、個別説明・事前相談を充実する。	説明会：年20回以上 個別説明：130件以上
② 教員と経営企画室担当とが連携するとともに、学校事務に係る会計処理や事務処理等を適正に行う。	学校事務に関する事故：年0件